

上越市総合教育会議 次第

日時：平成 31 年 2 月 12 日（火）
午前 10 時 00 分～11 時 30 分
会場：上越市役所木田庁舎 401 会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 協 議

学校における人権教育、同和教育について

4 その他

5 閉 会

平成 30 年度 上越市総合教育会議 出席者

構成員

役 職	氏 名
上越市長	村 山 秀 幸
上越市教育委員会 教育長	野 澤 朗
上越市教育委員会 教育長職務代理者	徳 道 茂
上越市教育委員会 委員	中 野 敏 明
上越市教育委員会 委員	濱 祐 子
上越市教育委員会 委員	本 間 倫 子

市長部局関係職員

役 職	氏 名
上越市理事	高 橋 一 之
上越市総務管理部 総務管理部長	岩 野 俊 彦
総務管理課長	金 山 幸 宏
総務管理課参事	岩 野 稚 透
上越市自治・市民環境部 人権・同和对策室長	渡 邊 守

教育委員会事務局関係職員

役 職	氏 名
上越市教育委員会 教育次長	早 川 義 裕
教育部長	柳 澤 祐 人
教育総務課長	金 子 良 仁
学校教育課長	親 跡 久 樹
社会教育課長	小 池 兼 一 郎
文化行政課長	中 西 聰
歴史博物館長	宮 崎 俊 英
教育総務課参事	藤 田 賢 一 郎
教育総務課副課長	塚 田 美 和 子
学校教育課副課長	宮 川 高 広
学校教育課管理指導主事	青 山 尚 子
社会教育課副課長	福 山 亮
教育総務課企画係長	加 藤 義 浩
社会教育課社会教育指導員	笠 原 正

学校教育における人権教育、同和教育

1 平成 30 年度 上越市学校教育実践上の重点における位置付け

上越市学校教育目標

ふるさと上越市を愛し、学ぶ力、豊かな心、健やかな体をもって、
 自立と共生ができる子どもを育てる。
 ～夢・志をもち、たくましく生きる人づくり～

【実現に向けての指針】

□上越市では、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安心して学べる学校・園づくりを推進します。

Ⅲ 未来を拓く「生きる力」を育む小中学校教育

重点 3 思いやりに満ちた心豊かな心の育成を図る

〈人権教育、同和教育〉

- 子どもの人権意識を高め、差別を許さない心情や態度を養うよう、差別や偏見に憤るような指導過程を工夫する。また、人権学習や部落問題学習の授業改善を進め、参観日に授業公開するなどして、保護者への意識啓発に努める。
- 現地学習会や各種研修会に参加し、教師自身が同和問題をはじめとする様々な人権課題への意識を深め、人権感覚を磨く。

2 具体的な取組

(1) 人権教育の理念に立った生徒指導、人権尊重の視点に立った学級経営の推進

- ・ 学校生活を通して児童生徒の自己指導力を育成し、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めること」ができる人権感覚を育む。
- ・ 児童生徒が「自分が大切にされている、他の人も大切にしている、されている」と実感できる学級づくりに推進するとともに、児童生徒の実態を把握し、目の前の児童生徒に寄り添う「かかわる同和教育」に取り組む。

【「かかわる同和教育」の4つの視点】

- ①目の前の子どもともにかかわる。
- ②被差別部落に入り、子どもや保護者、地域とかかわりながら、差別実態を真に把握する。
- ③家庭訪問を行い、生活実態やその背景をつかむ。
- ④子どもの学力保障・進路保障に自分の問題として取り組む。

(2) 人権学習、部落問題学習の充実

- ・ 「新潟県人権基本方針」及び「新潟県人権教育基本方針実践のための『教職員研修の手引き』」に則って指導等の在り方や授業実践を検証し、授業改善に取り組む。
- ・ 指定地区校は人権教育を通じて育てたい資質・能力を明確にして人権学習や部落問題学習を実践し、共同参観授業として公開する。
- ・ 各校または中学校区単位での、保護者や地域を交えた人権学習会や人権教育、同和教育講演会を実施する。

- ・ 人権学習や部落問題学習の資料として、同和教育副読本「生きる」シリーズ（新潟県同和教育研究協議会刊）「愛・いのち」（東本町小学校刊）、同和教育啓発ビデオライブラリー等の積極的な活用を図る。

(3) 教職員の人権感覚を磨く現地学習会・各種研修会の開催

- ・ 現地学習会：各校または中学校区単位で実施（全小中校実施）
- ・ 市立教育センター主催の悉皆研修「子どもの権利研修会」の開催
- ・ 上越市同和教育推進協議会主催の現地学習会の実施
- ・ 上越地区同和教育研究協議会、上越教育大学共催「人権教育、同和教育自主セミナー」の実施

(4) 上越市同和教育研究指定地区制度推進事業

学校での人権教育、同和教育を推進するため、全小中学校（72校）が7年を1サイクルとして中学校区単位で2年間の研修や実践的研究を進める。第1次は平成17年度から23年度、第2次は平成24年度から30年度、31年度から第3次がスタートする。

同和教育研究指定地区制度の概要

1 趣旨

部落差別の解消を目指し、教職員の人権問題に対する理解と認識を深めたり指導力を高めたりして、児童生徒一人一人に鋭い人権感覚を育む教育を推進する。あわせて、差別や偏見を見逃さない集団づくりを基盤に、差別解消に向けた積極的な同和教育の実践を積み重ねていく。

2 指定地区の委嘱

- (1) 中学校区を単位とする小・中学校のブロックを作り、ブロックごとに同和教育研究指定地区を指定する。実践の継続と積み重ねを目指すため指定地区を変えずに行う。
- (2) 指定地区は旧上越市地域と13区の中から委嘱する。
- (3) 指定地区の中に、研究推進主幹校を置く。

3 事業の実施について

(1) 研究推進内容

指定地域においては、期間内に、児童生徒や職員の実態に応じて、指定地区単位で次の事項を中心とした実践研究・研修を積み重ね、その成果が児童生徒の日常生活に生かされるように配慮すること。

- ① 積極的な実践を推進するに、各種研究集会・研修会に職員を派遣する。
- ② 指定地区単位で講演会等を実施する。
- ③ 現地学習会を実施する。
- ④ 授業研究会を実施し、指定地区内の授業交流を進める。

- ⑤ 2月に開催する市教育委員会主催の指定地区実践発表会で成果を発表する。
- ⑥ 3月に「学校同和教育研修資料」を刊行する。

(2) 経費

配当予算は1ブロック 22万5千円とする。

4 研究指定地区

指定年度			ブロック (中学校区)	学校数	ブロック (中学校区)	学校数
第1次	第2次	第3次				
17・18	24・25	元・2	名立・潮陵	中2、小2	城東	中1、小3
18・19	25・26	2・3	柿崎・吉川	中2、小4	城西	中1、小6
19・20	26・27	3・4	大潟町・頸城	中2、小4	直江津	中1、小4
20・21	27・28	4・5	牧・清里	中2、小2	雄志・八千浦	中2、小5
21・22	28・29	5・6	大島・浦川原	中2、小2	直江津東	中1、小3
22・23	29・30	6・7	安塚・三和	中2、小4	春日	中1、小2
23・24	30・31	7・8	板倉・中郷	中2、小5	城北	中1、小3

5 成果と課題

○ 巡回研究による継続した実践

7年前の第一次の研究の成果や第二次の指定地区校の成果を踏まえ、児童生徒の確かな理解を図るための指導の在り方、知識的理解を実践行動力に結び付けていくための手立てなどを視点にした実践研究が可能となっている。

○ 組織を生かしたかかわる同和教育の推進

小中一貫教育推進組織内に同和教育推進にかかる組織を位置づけ、役割分担の明確化と目標の共有を通して、小学校・中学校の9年間を見通した系統性のある部落問題学習を実践が図られている。

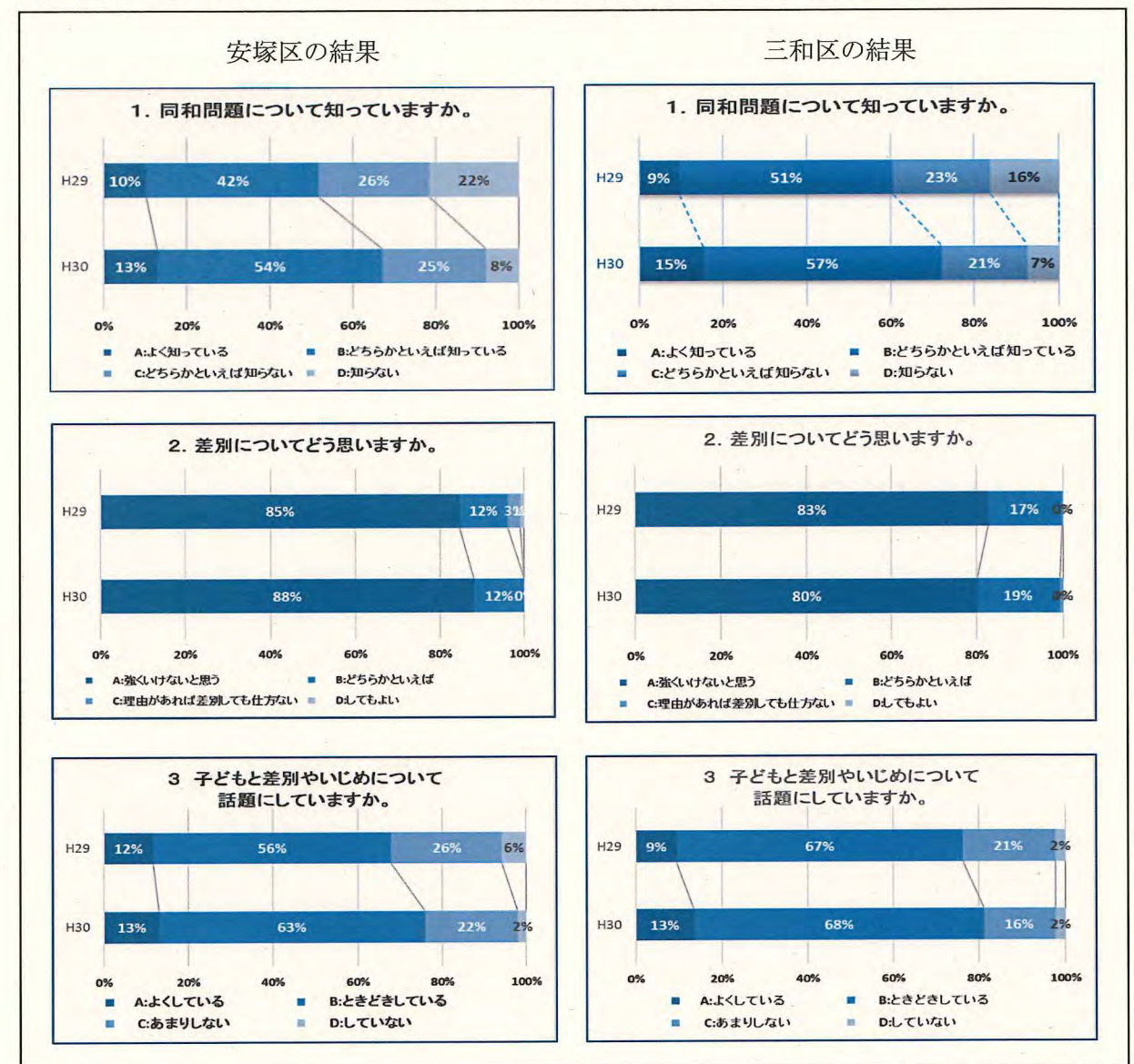
○ 部落差別の解消を視点とした授業改善の充実

児童生徒の実態把握・分析を重視し、確かな理解と実践力をはぐくむ手立てを視点に授業改善が行われている。繰り返し、繰り返しの指導及び歴史的出来事と関連付けた指導など、各校の授業実践に活用できる授業実践が展開されている。

○ 学校・家庭・地域と一体となった活動の導入

学校で発行する地域だよりと同和教育に関する資料を意図的・継続的に掲載したり、授業公開後に懇談等を行ったりして、学校での学びが日常生活に反映されることを見据えた試みがなされている。また、地域との協議等を経て「人権の日」を設定し、同和問題をはじめとする人権問題の学びが深められるようにする活動が行われている。

【1年次（平成29年度）2年次（平成30年度）保護者アンケートの結果】



【保護者・地域の方の「人権教育、同和教育講演会」感想】

・人権教育、同和教育の講話を初めて聴く機会となりました。中倉さんの幼少期のいじめの体験談を聞き、差別の実態を現実の問題として改めてみんなで考えていくことが必要だと強く感じました。子供たちだけでなく大人たちも差別の問題を正しく理解し、しっかりと子供たちに伝えていかなくてはいけないと感じました。

・今日の講演を聞いて、差別は他人事ではないと思いました。私たち大人が子供の親として、差別の理不尽さと憤りをしっかりと伝えていこうと思います。

・「人間の心の中で一番汚いものは『差別心』だ。『差別心』は誰もがもっている。だから汚い物を出してきれいになっていくしかない。」この言葉がとても印象的でした。

・「人権を大事にすることは、ありのままの姿を認めること。簡単なようで難しく、痛みを伴うこともある。」などの様々な言葉が力強い言葉として心に響きました。

H30・31 指定：春日中学校区実践報告
 (研究主題) 差別や偏見の不当性に気づき、自らの課題として解決していく
 人権感覚と実践力の育成

1 第1次(平成22年・23年)研究指定の成果と課題

研究地区指定を受けた際の成果と課題は次のとおりであった。

【成果】

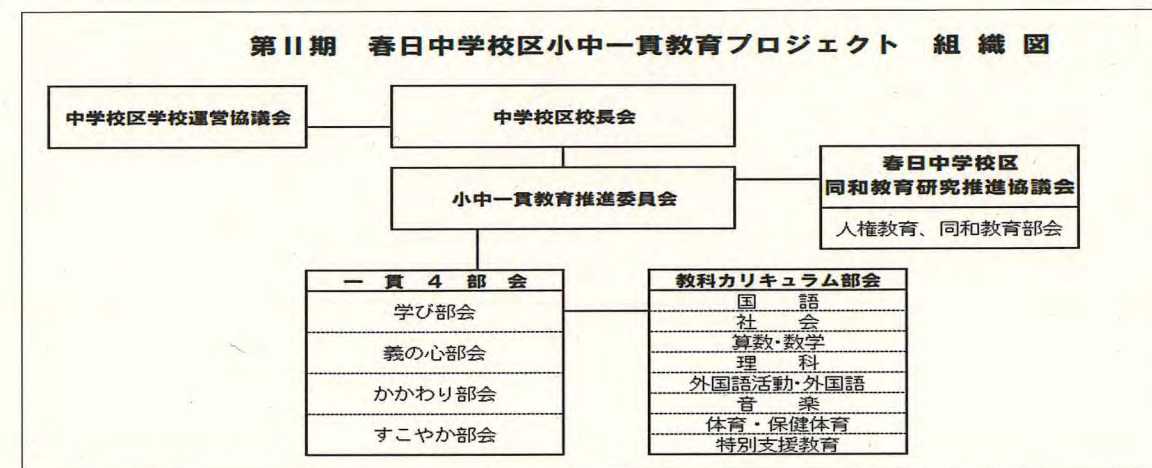
- ① 現地研修会・各種研修会に参加することで、部落差別の歴史や厳しい現状を学び、全職員が改めて同和教育の必要性をしっかりと認識することができた。
- ② 小中学校での授業交流、資料の蓄積・交換などを通して、9年間を見据えた計画的な同和教育を進めることの大切さを認識できた。
- ③ 指導案検討会、授業公開を通して授業力を高め合うことができた。

【課題】

- ① 講演会への地域住民や保護者の参加が少なかった。講演会の内容や時間設定の工夫、中学校区地域育成会議等の外部団体との連携が必要。
- ② より一層の教材研究を深め、子どもの心に響く教材を開発したり、講師を招いて被差別体験を直接聞く機会を設けたりするなどの学習過程の工夫が必要。

2 第2次(平成29年・30年)研究指定の成果と課題

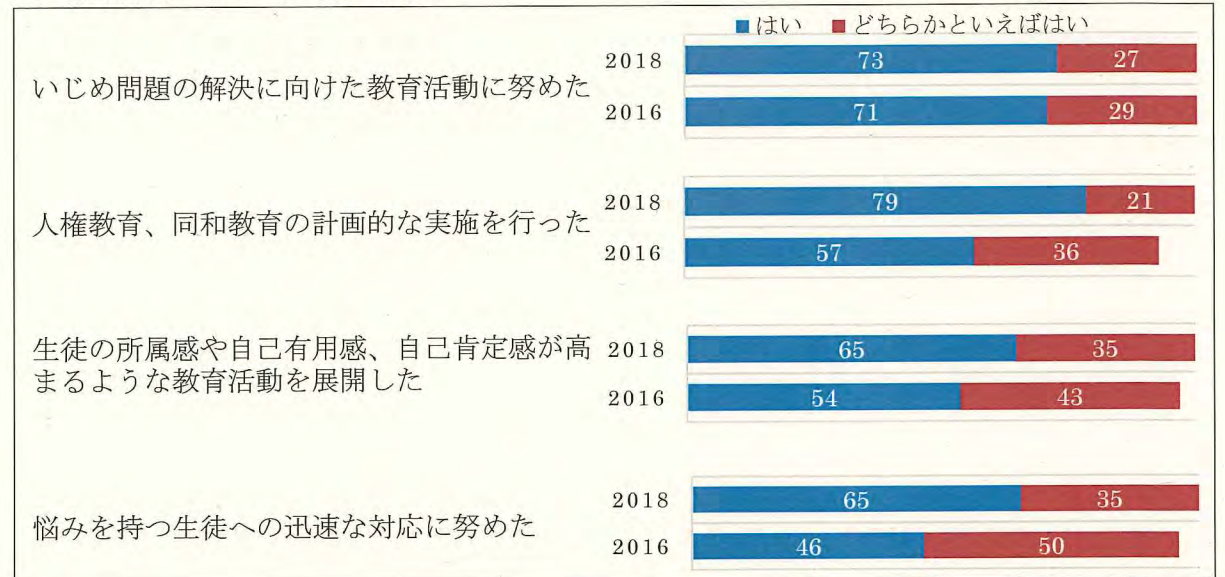
研究推進に当たり研究組織を、春日中学校区小中一貫教育プロジェクトに同和教育研究推進協議会を位置付け、一貫教育の枠組みの中で小学校と中学校が連携して研究を推進する体制を整えた。



成果 ① 研修会への参加について

差別の実態に学び、差別に対する憤りと確かな人権感覚に基づいた実践を行うために、3校それぞれで職員が研修に参加しやすい校内体制を整え、各種研修会への参加を促した。全職員が現地学習会の他に必ず同和教育に関する研修会に参加する体制を作ったことで、授業研究や指導案検討の幅が広がり、自信をもって人権教育、同和教育に取り組む職員が増えた。また、校務支援システムを活用して自身の研修内容の伝達を行うことにより、多くの気づきを職員間で共有することができた。学校評価アンケートの結果から、人権教育、同和教育に前向きに取り組む、悩みを抱える児童生徒に素早く寄り添い対応する教職員が増えたことが分かる。

【学校評価アンケート(教職員)】



成果 ②・③ 9年間を見据えた同和教育の実施、授業力の向上について

小・中学校が協働して9年間を見通した指導計画の作成に当たり、指導案検討の段階から各学校の同和教育部員が参加して、切れ目のない指導の充実を目指した。中学校の教員が小学校の指導方法の工夫に学ぶ点も多く、小学校の教員も目指す生徒の姿を見据えて目の前の児童の指導に当たり、相互に指導方法や資料の工夫等の情報を得ることができた。その結果、小学校間での資料の共有化が進むとともに、小学校の授業を踏まえた中学校での実践が進み、より児童生徒の実態に応じた授業を実践することができた。

【部落問題学習年間指導計画の作成・修正】

部落差別をはじめとするあらゆる差別や偏見について、その不当性に気付く人権感覚と自らの課題として解決していく実践力を育てるための年間指導計画を作成した。

(1) 指導の重点

前期(小1～4年)		中期(小5～中1年)	後期(中2～3年)
小1～2年	小3～4年		
<ul style="list-style-type: none"> ・仲間はずしやいじめなど、人の嫌がることをせず、だれとでも仲良くできるようにする。 ・差別された人の気持ちになって考えさせ、差別を憎む心を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちや努力を考え、互いに助け合い励ましあって楽しい集団生活を送ることができるようにする。 ・身近にある差別的な言動を見逃さず、受けた人の気持ちになって問題解決に取り組む態度を育てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活や社会の中にある差別的な言動を見逃さず、受けた人の気持ちになって問題解決に取り組む態度を育てる。 ・被差別部落の歴史的な背景を正しく理解し、差別の不当性を許さず互いに尊重し合って生活できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誰とでも公平に接し、いじめのない学校生活を送ることの大切さを学ぶとともに、差別を見抜く感性を育成する。 ・社会に存在する様々な差別について学び、その問題を認識し、差別をしない・許さない生徒を育成する。 ・具体的な差別事件を学ぶことを通して、同和教育への理解を深め、差別に立ち向かう態度を育成する。

(2) 春日中学校区9年間を見通した部落問題学習指導計画

研究主題の実現のために、発達段階を考慮して、9年間を見通した指導計画を作成した。すべての学年において年間5回以上の計画で、計画的に実践している。以下はその抜粋

期	学年	差別事象	実施学期・資料(出典)	ねらい
前期	小1	・いじめ ・仲間はずし ・身体、性別など	1学期 「おひるやすみ」 (生きるⅠ)	自分の考えだけでなく。友だちの気持ちも大切にし、互いに楽しく休み時間を過ごそうとする態度を育てる。
			2学期 「おにごっこ」 (愛・いのち 第3集)	自分の都合で不公平な態度をとることは差別であることに気付き、だれにでも公平な態度で接しようという気持ちを高める。
中期	小6	・いじめ、仲間はずし、病気に対する差別 ・部落差別の歴史	2学期 「汚染一揆」「人権の歴史」 (生きるⅢ)	人権獲得の歴史を学ぶことで、部落差別をはじめとする、あらゆる差別をなくしていこうとする態度を育てる。
			3学期 「人の世に熱あれ、人間に光あれ」 (生きるⅢ)	西光万吉の生き方を通して、苦しいことや困難なことがあっても、自分を律して差別や不合理に負けずに立ち向かっていこうとする態度を育てる。
後期	中3	・部落差別の歴史 ・部落差別の現在	1学期 「忘れてはならない歴史と文化 第三部」 (生きるⅣ)	被差別部落の歴史を支えた職業は、ケガレをキヨメる意味をもち、畏敬の念がやがて差別に結び付いたことを理解するとともに、その高度な技術を知り、被差別部落の伝統や文化が私たちの生活を支えていることを実感する。
			2学期 「峠」(生きるⅣ)	部落差別の現実を知り、差別の根底にあるものを見抜き、自らの差別心と向き合って部落問題を自分の問題としてとらえる。結婚差別に憤り、差別に立ち向かおうとする実践力を養う。

課題① 地域と連携した人権教育、同和教育の推進について

【児童・生徒を対象とした人権教育、同和教育講演会】

1年次	講師	中倉 茂樹 様	(小学校6年生、中学校1年生、保護者対象)
2年次	講師	中倉 茂樹 様	(小学校6年生、中学生、学校運営協議会、保護者、地域住民)

【保護者や地域と連携した研修会】

・人権を考える講話会の実施(1年次：保護者・地域・教職員)
講師 上越市教育委員会 社会教育課 横山 明夫 様
演題 「自分も相手も大切に」～共に生きる社会を目指して～

2年次の11月に行われた小中合同講演会への参加者は、保護者、地域住民向け文書の配布や学校運営協議会への働き掛けの結果、昨年度よりもわずかながら増加した。

また、各学校全学級で同和教育の授業を保護者、地域住民に公開し、その後の学級懇談会で

授業や人権問題について意見を交流する機会を設けた。授業後の学級懇談会や子どもの振り返りシートに対する感想から、学校での人権学習、部落問題学習の授業に対する肯定的な意見をいただいた。

しかし、学校間の連携に比べて家庭や地域との連携はまだ改善の余地がある。学校で学んだ知識や態度、実践意欲が家庭・地域でいかに発揮されるためにも、人権教育、同和教育の学習の積極的な公開を続け、授業参観への呼び掛けや保護者、地域住民とともに学ぶ部落問題学習の機会の確保などを一層推進して、生徒の実践力を家庭・地域でも補完する機会の工夫が必要である。

課題② 学習過程の工夫について

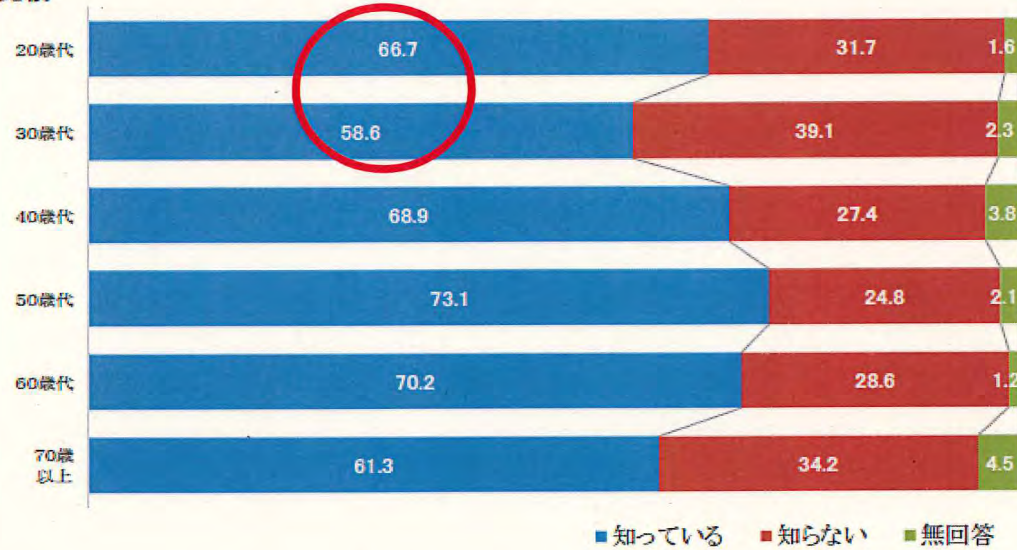
差別の現実深く学ぶ機会として、小中合同講演会や現地学習会を行った。教員が改めて厳しい差別の実態に触れ、自身の中に潜む差別心と向き合う貴重な経験ができた。そのことが、授業においても、借り物でない自分の言葉で差別に対する憤りや差別を克服する強い思いを語ることに繋がった。

また、春日中学校では、新潟県内の被差別部落に生まれ育った若者が受けた結婚差別について語った体験談をもとに、結婚差別に立ち向かう授業を行った。

今後も、児童生徒の心に響く教材の開発に向けて、差別や偏見を自らの課題ととらえる機会を確保し、鋭い人権感覚をもって児童生徒の実践力を育てることに繋げていきたい。

問 19 あなたは、日本の社会に「被差別部落」と呼ばれていた同和地区、あるいは「同和問題」といわれている問題があることを知っていますか。1つ選んで○をつけてください。

●年代別比較



20～30歳代の「知っている」の割合
上越市 62.0%
(県比+5.6%)

【結果の分析】

・「知らない」と回答した人が3割に達していることは、一層の啓発が必要であることを示している。年代別には20歳代、30歳代が比較的高くなっていることから、若年層を中心に啓発を進める必要がある。

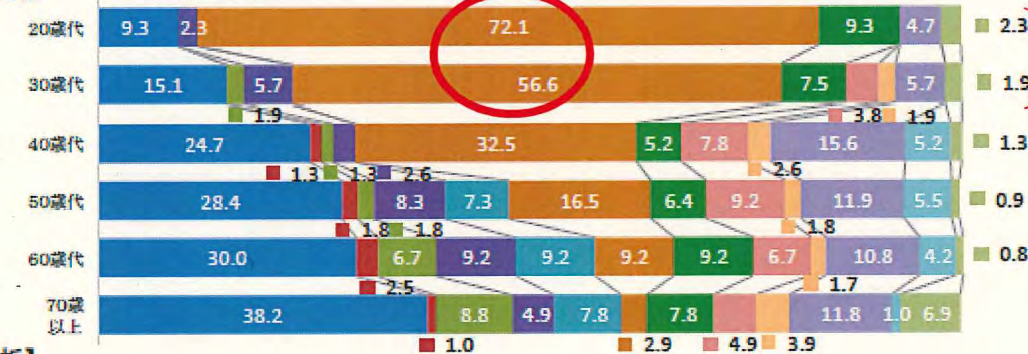
問 21 あなたが被差別部落や同和問題について、初めて知ったきっかけは何ですか。1つ選んで○をつけてください。

- 家族(祖父母、父母、兄弟姉妹等)から聞いた
- 近所の人から聞いた
- 学校の友達から聞いた
- テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどで知った
- 県や市町村の広報紙などで知った
- その他
- 親戚から聞いた
- 職場の人から聞いた
- 学校の授業で教わった
- 同和問題の集会や研修会で知った
- はっきりと覚えていない
- 無回答

●県調査との比較



●年代別比較

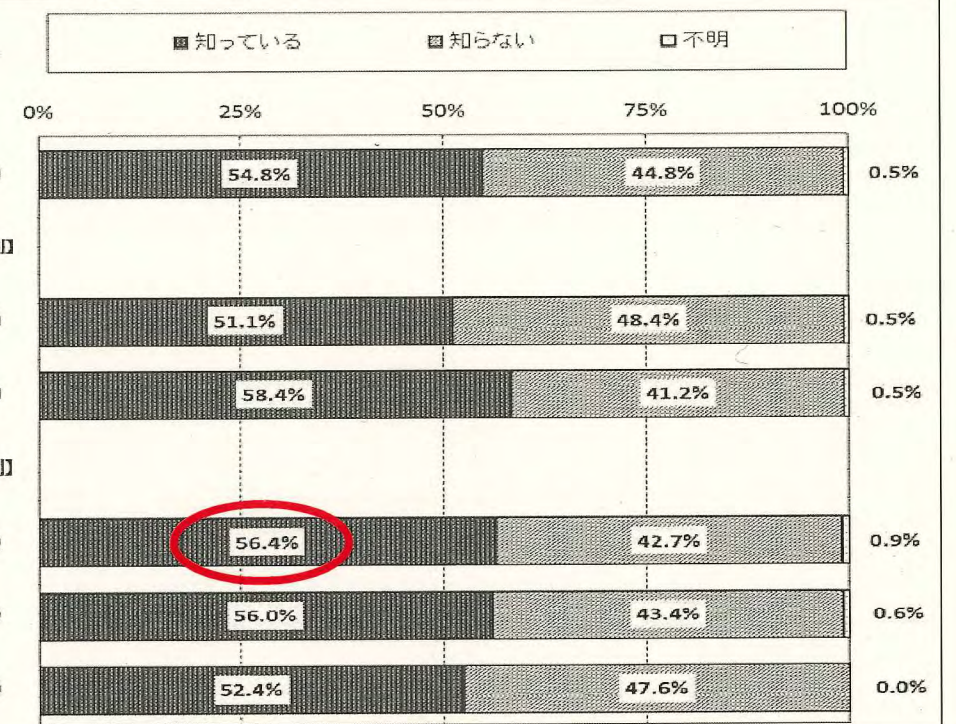


20～30歳代の「学校の授業で教わった」の割合
上越市 63.5%
(県比+12.0%)

【結果の分析】

・「学校の授業で教わった」の回答が20歳代で72.1%、30歳代で56.6%と高いことは、当市における学校同和教育の成果と思われる。
・「家族から聞いた」という回答が県の調査結果より高く、マスメディアで知る以前に、家族の対話の中で同和問題が伝えられていることも当市の特徴である。家族の正しい同和問題認識のための啓発活動が重要である。

問 12 : あなたは、同和地区(被差別部落)の存在や同和問題を知っていますか。(○は1つだけ)



問 12-2 : 同和地区(被差別部落)の存在や同和問題を何(誰)から知りましたか。(○は1つだけ)

